

The Northern eXpress to 212

NeXT-212
press

131

オンラインプレス「NEXT212」毎週月曜日発行
PM実践講座事務局 / 地域メディア研究所
Fax (011)761-8483 Tel (011)761-6039

vol.131 28.Jul,2003

特集	P R T R制度と地域環境
ふるさと情報	元気村・夢の農村塾
自治体北南	町役場の部課長人事は全職員の投票で
D A T A	世界最速、24年間で高齢化率倍増

ハイジの村は ウィリアム・テルの国

...EU圏が東欧をも一色に染めていく中で、大海の中央に浮かぶ孤島のような空白域がひとときわ目に付く。日本人が知ってそうで知らない国スイスがそこにある。警察庁長官時代に銃撃事件に遭い、今春までスイス大使を務めた国松孝次さんは、「ウィリアム・テルにこそ、その素顔を知る手がかりが隠されている」という。

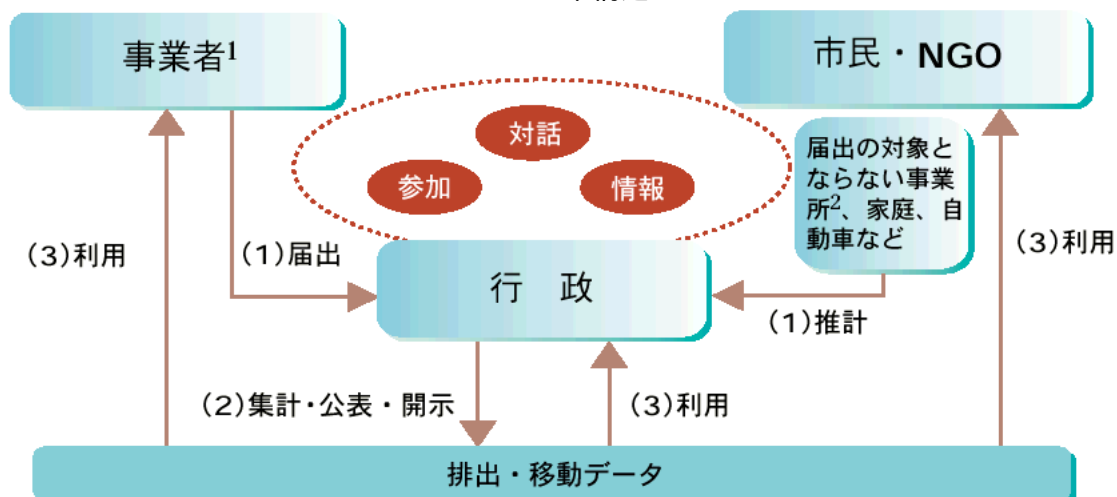
...息子の頭にリンゴを載せて矢を射ることを命じたのは、欧州統合を目指すハプスブルク家の悪代官。これを射落とす伝説は、小国スイスの団結と自治の象徴だった。永世中立 = 武装中立は、ビュルガーゲマインデ共同体の主権を何としても守るためのしくみであり、国防は民間防衛の延長にある。

...23州で構成される連邦国家は、13世紀に3つの州からスタートした。ソ連型の力づくの統一ではなく、時間をかけて話し合うことを大切にした。2001年のEU加盟を国民投票で否決したのも、この時間軸を考えれば肯ける。連邦政府が次の投票を2008年以降としているのは、リンゴが熟すのを待つということか。

...昨年の国連加盟問題では、国民投票の賛成多数だけでなく、1票ずつ持つ州の過半数の同意で加盟を決めた。小規模であっても地方政府の自主・独立を重視する考えに立つからだ。人口720万人、九州より小さな国だけに、日本の地方自治にとっても学ぶものがあるのでは。 (梶)

有害化学物質 情報公開基に排出量削減

PRTRの基本構造



環境、経済産業の両省は今年3月、特定化学物質の排出量の把握・管理促進法（PRTR法）に基づき、工場や家庭、車などから排出された有害化学物質の排出量（2001年度分）を初めて全国集計しました。環境汚染や人的被害が出てから規制する後追い行政ではなく、市民と企業、行政が情報を共有することで予防的に有害物質を減量する手法で、市町村などを単位とした三者の連携が、安全な地域づくりのカギを握っています。

事業者が報告、市民に開示

PRTR（Pollutant Release and Transfer Register）制度は、工場などの操業に伴い環境中に排出したり、廃棄物として処理している化学物質の種類・量を事業者が把握して、国や自治体などに報告し、行政機関は報告されたデータをまとめて一般に公表する仕組みです（上図参照）。環境に影響を及ぼす化学物質を扱う事業所などの情報公開の観点から、70～90年代にオランダや米国、英国、カナダ、オーストラリアなどで法制化され、成果を上げています。

行政・住民・企業3者にメリット

PRTR制度の導入は、住民・企業・行政の3者にとって大きなメリットがあるからです。

まず行政にとってのメリットは、これまで実施してきたモニタリング調査などでは難しかった、化学物質の排出量・移動量の把握が容易になり、環境対策や規制の設定やこれらの政策効果の確認が有効に行えるからです。

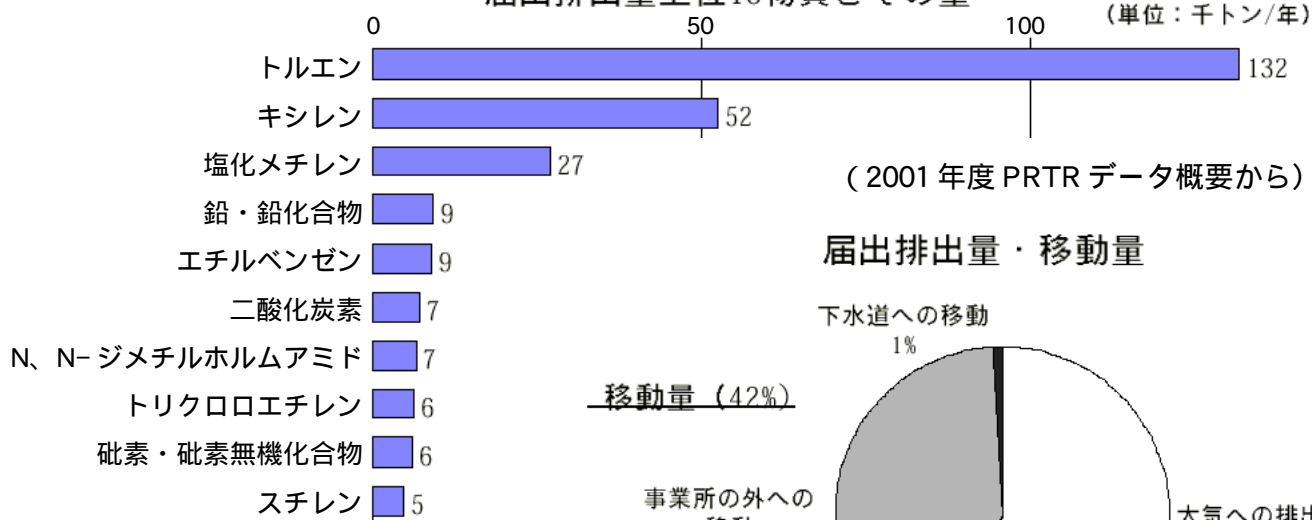
事業者にとっては、化学物質を自主的に把握・管理することで、環境保全上の支障を事業者自身が未然に認識・防止できることとなります。

そして住民サイドから見ると、化学物質に関する情報が継続的に公表されることから、トラブルを直接的に監視できるだけでなく、企業による化学物質の管理や行政による環境保全対策の構築・評価に参加できるメリットがあります。

制度自体は化学物質の排出を直接規制するものではないけれども、情報公開をステップとして、最終的には有害な化学物質の排出量を削減させていくことができるわけです。

米国で排出量半減 イメージ悪化で企業が対策

届出排出量上位10物質とその量



届出排出量・移動量



日本では、99年7月にPRTR法が成立。ダイオキシン類やトリクロロエチレンなど354種類の化学物質を扱う一定規模以上の事業所を対象に、「排出(大気、河川への放出)」「移動(外部廃棄、下水道への放出)」の届出が義務付けられました。2001年度の集計では、全国約3万5千事業所から約54万トンが排出され、物質別の排出量の上位10種は、上の棒グラフのようになりました。円グラフは、処分先別の排出・移動量の構成で、大気への排出が全体の約52%を占めています。

年間300種の新しい化学物質が登場

これらの化学物質がやっかいなのは、次々と新しい物質が登場し、その時点では有害性が明かでないことにあります。現在までに製造された化学物質は約10万種類にも上り、日本では毎年約300種類の新化学物質が市場に現れています。科学的に有害性が明確なものは労働安全衛生法などで規制されていますが、人や生態系などへの悪影響の因果関係が明らかでないため、規制的な手法が適用できないものも数多くある

のです。

だからこそ、これらの化学物質の悪影響が表面化する前段階で、リスク管理の重要性を認識させるPRTR制度は、予防的手段として有効と考えられるのです。例えば、86年にPRTR法が制定された米国では、企業から届出のあったデータの集計・公開に基づき、90年の大気浄化法改定時には189物質が「有害大気汚染物質規制」として対象物質に選定されました。

企業自身も、情報公開をきっかけにした工場周辺住民による操業反対運動や企業イメージ悪化への懸念から、有害化学物質の排出削減に取り組み、88年から95年にかけて報告対象とされた有害化学物質は全米でほぼ半減しました。

日本の企業の中にも、法制定に先立って化学物質に関する情報を積極的に公開しながら、削減目標を設定することで排出量を削減しているケースも見られます。

住民・行政・企業の連携にカギ

国内企業の積極的な取り組み事例としては、揮発性有機化合物を原料や洗浄溶剤、反応溶媒などとして幅広く使用している旭硝子のケースがあります。クロロホルムなど5品目について、具体的な目標を定めて回収設備を増強するなど大気放出削減に力を注ぎ、ジクロロメタンは2001年までの4年間で3分の1に減らし、2004年にはその5分の1まで減らす計画です。

北九州工場では、周辺住民に環境モニターを委嘱し、定期的に工場の活動状況の説明と意見交換を行い、環境リスクコミュニケーションを学んだ社員が、分かりやすい言葉を使った説明と納得のいく意見交換を心がけています。

NGOがランク付け公開へ

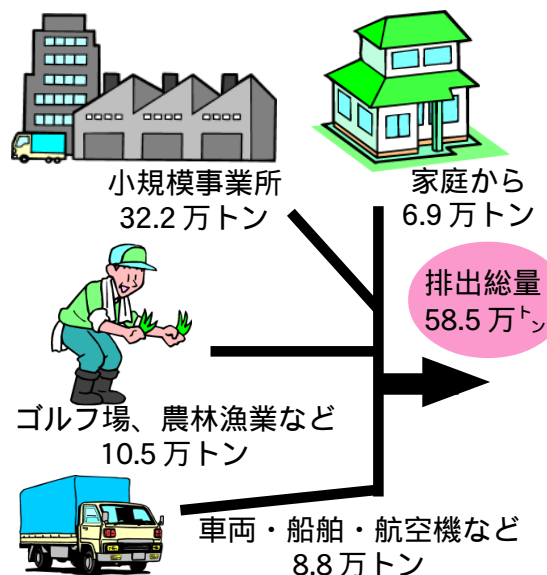
こうした企業の試みの一方で、公開されたデータ活用法として、神奈川県や東京都、北海道などでは、市町村ごとにデータを集計・編集し、地域の特徴に応じた環境行政の立案に役立てようという動きを見せています。また、化学物質問題に取り組むNGO(非政府組織)で構成する「有機化学物質削減ネットワーク(Tウオッチ)」などは、欧米で定着したNGOの手法を参考に、排出量の多い企業をランク付けし、インターネットで流す準備を進めています。

こうした取り組みは、住民自信が地域の環境に目を向け、企業と対立するのではなく、行政を含めた地域の幅広いセクターが環境保全に知恵を寄せ集める第一歩として、今後の展開が期待されます。

地域コミュニケーション・政策に生かす

また、これらの連携を効果的に進める上で、市町村などの行政が果たす役割も大きい。地域環境リスクを低減させる地域政策や環境モニタリング計画の立案にPRTRで公開されたデータを生かすだけでなく、地域ニーズに応じたデータ

届出対象外からの有害化学物質の排出 (2001年度)



届出義務のない小規模事業所や家庭、車などからも大量の化学物質が排出されている。これらは国が推計し、2001年度は約59万トンで届出事業所分を上回った。工場だけでなく、家庭も大きな排出源なのだ。

に集計・加工、分析し、地域の情報として分かりやすい形で住民に提供していくことも、そのベースとなります。同時に、化学物質に関する必要な基礎知識を普及させながら、住民と企業との間に立って、コミュニケーションの橋渡しができる人材を育成することも望めます。

PRTR制度を背景に事業者による自主管理態勢の徹底を図る取り組みとしては、神奈川県川崎市が2000年12月に公布した「公害防止等生活環境保全条例」などが注目されます。化学物質の適正管理に関する指針を設け、自主管理目標、目標達成時期、実施計画、達成状況について自主的に公表に努めることも規定しています。さらに、必要に応じて市長が事業者に報告を求めたり、指導・助言ができるようになっています。



7/25 深川市 元気村・夢の農村塾 広報「ふかがわ」7月号がアップされ、農業体験の受け入れをする農業者グループ「元気村・夢の農村塾」が詳しく紹介されています。修学旅行などの学校団体の受け入れもあるようで、ユニークな活動ぶりがうかがえます。

7/25 北十勝4町 地域振興協議会 HP 北十勝4町地域振興連絡協議会のホームページが開設されています。音更、鹿追、上士幌、士幌の4町で構成する協議会で、北十勝4町地域振興計画などが掲載されています。

7/25 新得町 マチは合併を目指します 広報「しんとく」7月号(PDFファイル)がアップされ、「新得町(マチ)は合併を目指します」

とのタイトルで、合併を選択した理由、これまでの経過、今後の方向などを解説しています。

7/25 浜益村 音楽劇「鯨パート2～豊穡の海～」村民手作りの音楽劇「鯨パート2～豊穡の海～」公演情報がアップされています。「鯨」三部作の完結編で、公演日は8月2日。あらすじの紹介もあります。

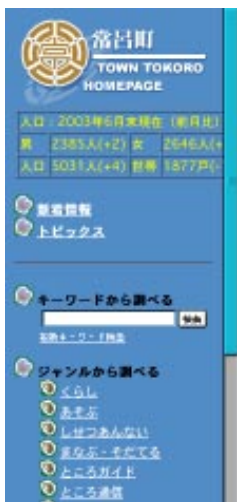
7/25 福島町 豊浜遺跡発掘調査「豊浜遺跡埋蔵文化財発掘調査」の進行状況がアップされ

ています。写真を多数使って、現場の様子を伝えています。

7/25 札幌広域圏組合「ぷりめ～る」最新号 地域密着型情報誌「ぷりめ～る」WEB版の最新号がアップされています。特集の「がんばれ! 地元商店街」では浜益村の商店街を、また「こういきの自遊旅行」では、札幌市の「ミルクフレンド/池端牧場」と、札幌コンベンションセンターをそれぞれ紹介しています。

7/14 千歳市 子どもまちなみ探検隊 ジュニア景観士講座「子どもまちなみ探検隊」参加者募集情報がアップされています。市内をカメラハイキングし、町並みについて学ぶ、というユニークな講座です。

7/25 常呂町 ワッカ原生花園開花状況 「ワッカ原生花園開花状況」が更新されています。エゾフウロ、エゾカワラマツバ、ムシャリンドウなどが花盛りのおようです。



ワッカ原生花園花暦 (7月23日現在)

NO	花の名前	花の写真
1	エゾフウロ (花盛り)	
2	エゾカワラマツバ (花盛り)	
3	ムシャリンドウ (花盛り)	

NEWS

7/14 滝沢村
(岩手県) 部課長人事を全職員の投票で決定

柳村純一・滝沢村長は、2004年度の部課長級人事を全職員300人による投票で

決める考えを明らかにした。部長級ポスト8、課長級33のうち、年度末に定年退職で空席となる各2ポストについて、全職員が適任者の名前を挙げる。職員の意識向上に加え、職員の満足度に基づき組織強化を図るのが狙い。

7/25 越知町(高知県) 町長が合併協議脱・自立を宣言

吉岡珍正・越知町長は、町議会の市町村合併に関する調査特別委員会で、佐川町など4町村との法定合併協議会から離脱し、単独自立を目指す考えを明らかにした。協議会の議論が「合併ありき」で進み、越知町との間に意識のずれがあることなどを理由に挙げ、同特別委も14委員全員の賛成で「自立宣言」を支持した。

7/24 牛津町(佐賀県) 行政区単位の防犯巡視員制度を導入

牛津町は、子供が被害者となる事件が相次いでいることから、行政区単位で全29地区に自主的な防犯組織をつくり、住民が防犯巡回する「防犯巡視員(コミュニティーパトローラー)制度」を導入した。ボランティア巡視員3人以上でグループで構成し、子どもが行動する場所や防犯上危険な場所などを巡回する。

7/24 戸田市(埼玉県) 来年度から「コンビニ納税」導入

国の構造改革特区にコンビニ納税を提案した戸田市は、市税や介護保険料などの納入を24時間体制でコンビニエンスストアで受け付けるサービスを2004年度から実施する方針を決めた。都内への通勤者が多い地域特性を考慮したもので、市民の利便性が向上する一方

で、収納率が向上することも期待されている。

7/23 峰山町(京都府) 丹後6町合併の期日を4月1日に変更

峰山町など丹後6町による合併協議会は、これまで「2004年3月1日」としていた合併期日を同年「4月1日」に変更することとした。合併特例法の改正によって、市昇格要件の特例適用期限が1年間延長されたのに伴う措置で、3月の場合よりも普通交付税で10数億円の財政効果が上がることや、年度初日の合併の方が事務事業の移行が円滑なことが理由。

7/16 鮫川村(福島県) 合併の住民投票結果を受けて村長が辞職願

棚倉、塙両町との合併をめぐる住民投票で反対票が賛成票を上回った鮫川村の芳賀文雄村長は、議会議長に辞職願を提出した。3町村による法定協議会の解散が決まった直後の辞意で、合併問題に一定の区切りがついたことを理由に挙げた。

7/15 泰阜村(長野県) 合併に頼らない村目指す村長が出版

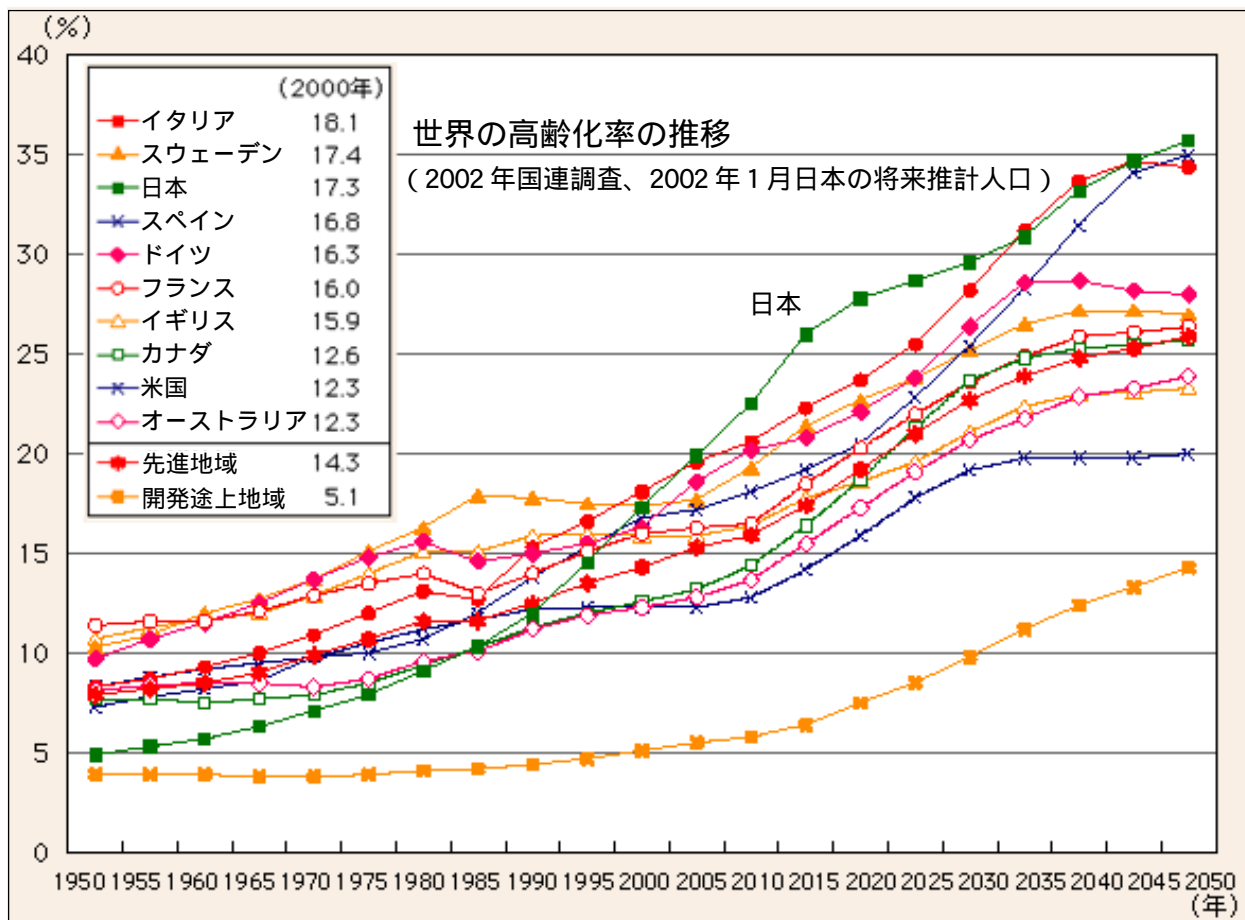
松島貞治・泰阜村長は、合併に頼らない村の取り組みや自信の考えをまとめた「『安心の村』は自律の村」(加茂利男・大阪市立大教授と共著)を出版した。昭和の大合併を経験した町村が、合併しなかった町村よりも過疎が急速に進行した事例を挙げながら、「市町村合併で村は救えない」と指摘している。

7/14 志布志町(鹿児島県) 「子ほめ条例」第1号の90人に金メダル

志布志町は、2003年度から施行した「子ほめ条例」の表彰者90人を選定、町内11の小・中学校で表彰状と金メダルを授与した。ボランティア活動や親孝行、スポーツ、読書など12項目について日頃から努力している子供たちが対象で、地域住民の声を聞きながら学校長が町教委に推薦して決めた。

(詳細情報はNEXT212編集室へ)

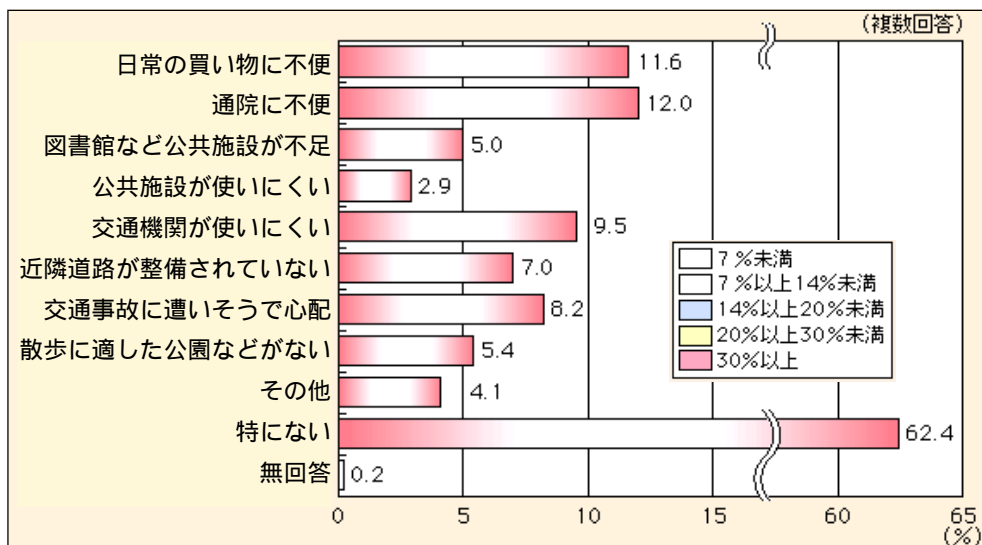
DATA 仏115年、英47年、日本24年で高齢化率倍増



先進諸国の高齢化率を比較すると、日本は80年代までは下位、90年代はほぼ中位にあったが、21世紀初頭には最も高い水準となった。高齢化の速度について、高齢化率が7%を超えてからその倍の14%に達するまでの所要年数(倍化年数)によって比較すると、フランス

が115年、スウェーデンが85年、比較的短いドイツが40年、英国が47年。これに対し、日本は、1970年に7%を超えると、24年後の1994年には14%に達しており、日本の高齢化は、世界に例をみない速度で進行している。

その居住環境について、日本の高齢者は、



「通院に不便」(12.0%)「日常の買い物に不便」(11.6%)「交通機関が使いにくい」(9.5%)「交通事故が心配」(8.2%)などを挙げている(2002年度版高齢者白書から)

高齢者と居住地域の不便な点
(60歳以上男女対象・2001年内閣府調査)